

尼崎市

対象

飲食店
宿泊施設

Welcome to JAPAN

Welcome to HYOGO

Welcome to AMAGASAKI

外国人観光客 受入整備支援 事業補助金

最大
20万円
補助

※予算に達し次第受付終了となります。

補助金を活用してインバウンド対応しませんか！？

①外国語表記の整備



EXIT



②外国語メニューの作製



レストラン Restaurant

うどん

Udon Noodles

ラーメン

Ramen Noodles

※①②は、単独実施可。
※③～⑤は、①or②と
組み合わせて実施可。

③無料公衆無線LAN
環境の整備



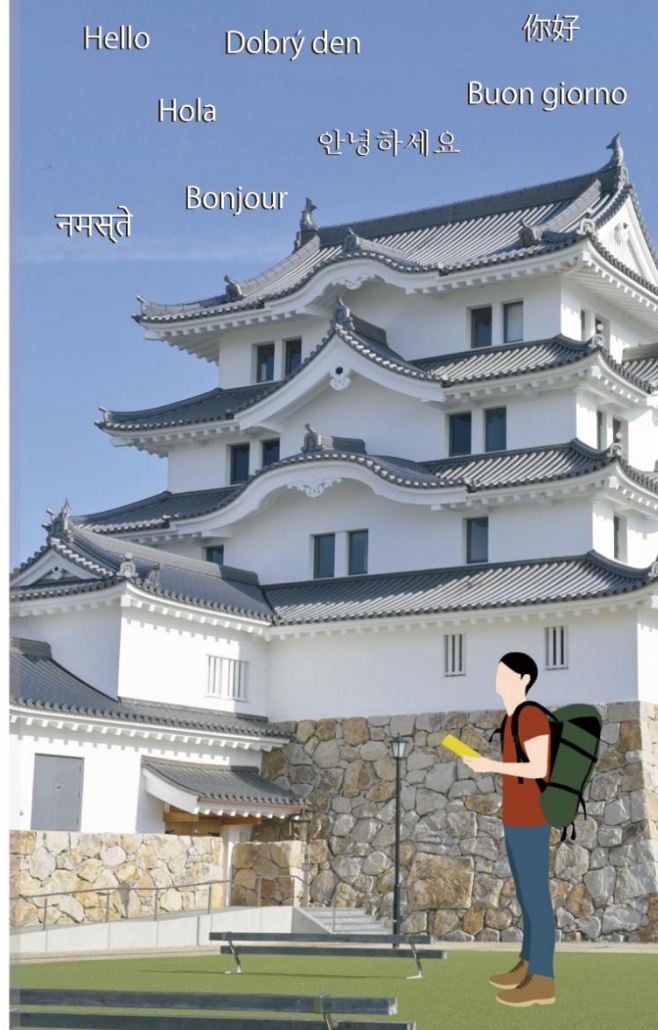
④キャッシュレス
決済環境の整備



⑤外国語翻訳用
端末の整備



**詳しくは裏面を
ご覧ください**



お問い合わせ

尼崎市 経済環境局 経済部 商業観光課
電話 06-6430-9750 FAX 06-6430-7655
受付時間 8:45 ~ 17:30 (土日祝日除く)
ama-kanko@city.amagasaki.hyogo.jp

ご不明な点は
お気軽にお尋ねください



市ホームページはこちら

令和7年度 尼崎市外国人観光客受入整備支援事業補助金

1 目的

外国人観光客の受入れのための環境を整備するにあたって必要な経費の一部を補助し、本市を訪れる外国人観光客の利便性と快適性の向上を図ることを目的としています。

2 補助金の概要

1)対象者

補助金の交付対象者は、次のいずれにも該当する方

- 市内に事業所を有する法人又は個人であること。
- 食品衛生法第55条第1項の許可を受けた飲食店営業者、または、旅行業法第3条第1項の許可を受け、同法第2条第2項又は第3項の営業を行っている宿泊事業者であること。
- 本市および一般社団法人あまがさき観光局が行うホームページやパンフレット等での広報に協力する意思があること。

2)対象事業

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| ① 外国語表記の整備 | ——— 単独での実施が可能なもの |
| ② 外国語メニュー表示の作製 | |
| ③ 無料公衆無線LAN環境の整備 | ——— 上記①②のいずれかの事業と
合わせて実施するもの |
| ④ キャッシュレス決済環境の整備 | |
| ⑤ 外国語翻訳用端末の整備 | |

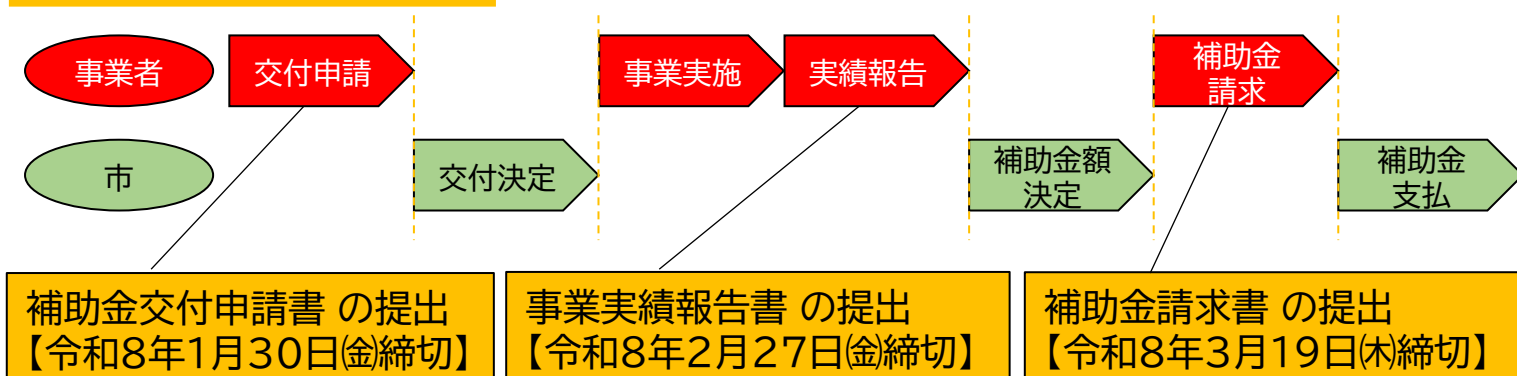
3)補助金額

補助対象経費の2分の1以内の額(総上限額を20万円とする)

※対象事業⑤のみ上限5万円

※先着順で審査し、予算額に達し次第受付を終了します。

3 補助金交付の流れ



4 申請受付期間

令和7年10月6日(月)～令和8年1月30日(金)

事業の詳細は、尼崎市ホームページをご確認ください。
補助金の要綱・様式はこちらよりダウンロードできます。

